

## エ 美術館機能

### (ア) 設置目的

目黒区における美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資する。

### (イ) 新たな区民センターにおける美術館機能の基本的な考え方

○目黒区芸術文化振興条例において、基本理念として「芸術文化の振興は、広く区民が芸術文化を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができる環境の整備を図ることにより、区民の主体的な活動を一層促進し、区民一人一人の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に資することを基本として行う」と定めています。

また、目黒区美術館は開館以来、近代以降の海外で学んだり、国際的に活躍した日本人画家を中心として、目黒にゆかりある作家・作品に焦点を当て、特色あるコレクションを形成し、個性的な展覧会活動を行い、広く区民に紹介してきました。さらに、地域美術館の役割である教育活動を重視し、鑑賞体験、創造的体験、身体的体験を有機的に関連付けたワークショップ活動に力を注いできました。

新たな区民センターに整備する美術館機能は、基本理念及びこれまでの美術館の活動を踏まえ、また区民の重要な芸術文化拠点の一つとして、基本構想で示した「美術館が発信してきた芸術文化の香りを新たな区民センターの敷地に広げる」という役割を念頭に、誰もが芸術文化に親しみ、楽しめる美術館とします。

○新たな区民センターは、地域でのコミュニティ活動機能を始め、社会教育、青少年健全育成、スポーツ・レクリエーション活動などの生涯学習機能、産業振興機能や男女平等・共同参画センター機能に加え都市公園をも含む幅広い区民活動支援機能を有する複合施設であり、各機能との融合とともに様々な展開されることとなる区民活動との連携・協力なども念頭に置いた芸術文化活動を契機とした「文化縁」づくりを進める美術館としていきます。

○他機能と連携したワークショップ等により、子どもから高齢者まで気軽に芸術文化活動を行うことができ、また自らの作品を展示できるなど、美術館をはじめ複合施設内の様々な場所で芸術文化を身近に感じることでできる施設とします。

○専用スペースだけでなく、複合施設のエントランスやオープンスペース等における展示の場の確保により、多くの方に観ていただける工夫や気軽に様々な作品に触れる機会の創出等、区民が日常生活の中で芸術文化に触れ、幅広く芸術文化活動に参加できる機会を提供します。

○多様なライフスタイルやICT環境の変化を踏まえて、デジタルやインターネットの技術を活用した新しい美術館サービスの導入・環境整備など、より多くの区民が芸術文化に関する情報を身近に感じることでできる工夫を図ります。

○区民に身近な美術館、何度も行ってみたい美術館と思われるよう、時代や世代に応じたツールを活用しながら、これまで以上に魅力の発信・PRに注力し、多くの世代をアートに誘う工夫を図ります。

(ウ) 運営方針

指定管理者制度による。

※現在、美術館の指定管理業務を担っている目黒区芸術文化振興財団については、これまで35年にわたるノウハウ、経験の蓄積があり、施設維持管理や美術作品の保管等に活かすことができます。また、質の高い企画展の開催や、美術館ボランティアを活かした各種ワークショップの開催等は、地域に根差した施設の活動として高い評価を得ており、今後も継続的に区民に芸術文化を提供することや、より良い芸術文化に触れる機会の創出等が期待できます。

以上から、新たな区民センターにおける美術館機能の指定管理業務は、目黒区芸術文化振興財団を想定し、施設全体でのテーマ展示や機能間の融合によるワークショップ、広報活動など民間事業者グループ全体と連携した柔軟で時代に合った運営を展開することとします。

※各民間事業者グループに芸術文化振興財団は含めませんが、提案に当たって、各グループには芸術文化振興財団との連携による施設全体での芸術文化振興策、アイデアの提案を求めるとともに、選定されたグループには、新たな区民センターが美術館の存在を活かした魅力的・個性的な場となるよう、財団との積極的な協力体制や連携体制を構築することを期待しています。

(エ) 維持管理方針

民間事業者への委託による。

(オ) 実施事業

実施する事業は以下の通りとします。

事業内容	多様な企画展示	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の財産である美術館の所蔵作品を、区民が鑑賞できる機会を積極的に設ける。展示作品を定期的に入れ替えるなど、気軽に芸術文化に触れ、楽しむことのできる工夫を行う。</li> <li>時代に合った区民の関心や興味を汲み取り、また新たな区民センター各機能との相乗効果を図ることができ、目黒区の文化創造に資する展覧会の企画を行う。</li> <li>所蔵作品をデジタルアーカイブ化し、デジタルを活用した展示形態も一部導入するなど、多様な形で作品を楽しむことのできる機会を提供する。</li> </ul>	
役割分担	区	・事業計画の確認
	指定管理者 (芸文財団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示、イベントの計画、実施</li> <li>所蔵品のデジタル化、オンラインイベントの計画、実施</li> </ul>
実施する空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室</li> <li>区民ギャラリー</li> <li>区民交流活動室、オープンスペース等</li> <li>オンライン空間</li> </ul>	

事業内容		教育普及プログラムの展開
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の体験型ワークショップ、企画展に関するセミナー、美術館の所蔵作品等に関する講演会等を開催することにより、区民が芸術文化に触れ、興味を喚起する機会を提供する。</li> <li>美術館機能以外の空間やオープンスペース等も積極的に活用し、新たな区民センター各機能との相乗効果醸成に資するイベントを企画・運営する。</li> </ul>
役割分担	区	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画の確認</li> </ul>
	指定管理者 (芸文財団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの企画、運営</li> <li>複合施設の事業者間での調整</li> <li>オンラインイベントの計画、実施</li> </ul>
実施する空間		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ギャラリー</li> <li>児童館、図書館、小学校等</li> <li>区民交流活動室、オープンスペース等</li> <li>オンライン空間</li> </ul>

事業内容		区民の芸術文化活動の支援
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者まで、区民が制作した幅広い作品を展示する場を提供することで、区民が主体となる芸術文化活動を支援する。</li> <li>区民にとって身近な美術館として、区民ギャラリーや展示室を活用した区民作品展示会を行う。</li> </ul>
役割分担	区	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の作品展（区展・子どもたち展等）の開催</li> <li>事業計画の確認</li> </ul>
	指定管理者 (芸文財団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民ギャラリーの受付、貸出</li> <li>区民の作品を展示する機会の企画、実施</li> </ul>
実施する空間		<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室</li> <li>区民ギャラリー</li> <li>区民交流活動室、オープンスペース等</li> </ul>

事業内容		効果的な広報活動
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会や所蔵作品、ワークショップなど芸術文化に興味を持ってもらうためのPRとして、SNS、ホームページ、マスメディア、チラシ、ポスター、パンフレット等多様な媒体での効果的な周知について、複合施設内の事業者と連携を図りながら積極的に行う。</li> </ul>
役割分担	区	—
	指定管理者 (芸文財団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代や世代に応じた効果的なPRの企画</li> <li>複合施設の事業者間での定期的な調整</li> </ul>
実施する空間		<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン空間</li> </ul>

事業内容		所蔵作品の保管、活用、調査研究
事業概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>所蔵する作品を適切な環境で管理するとともに、作品等に関する調査研究を行う。</li> </ul>
役割分担	区	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品の購入、寄贈作品の受入れの判断</li> </ul>
	指定管理者 (芸文財団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>所蔵作品の保管、修復、台帳作成</li> <li>所蔵作品の他美術館への貸与</li> <li>所蔵作品や作家等に関する調査研究</li> </ul>
実施する空間		<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵庫</li> </ul>

## (カ) 美術館機能として整備する空間

以下の専用空間について、全体として約 1,400 m<sup>2</sup>を想定します。

空間名	専用	共用	備考
展示室	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な作品、展示スタイルに対応できるよう十分な天井高、床強度を確保する。</li> <li>温湿度管理空調設備、消火設備を設置する。</li> </ul>
収蔵庫	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>恒温恒湿を保持する空調設備、消火設備、収蔵棚を設置する。</li> <li>浸水による被害が想定されない2階以上に配置する。</li> </ul>
区民 ギャラリー	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>区民による作品展示のための空間を整備する。</li> <li>多くの区民の目に触れやすい配置が望ましい。</li> <li>2室を隣接して配置し、移動間仕切りにより分割利用が可能な仕様とする。</li> <li>美術館の企画展示における利用も想定する。</li> </ul>
ワーク ショップ室	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館のみならずあらゆる機能と連携した様々なスタイルのワークショップに対応可能な構造、設備とする。</li> <li>ワークショップの活動が、多くの区民の目に触れやすい配置が望ましい。</li> </ul>
多目的空間		○	
ホワイエ		○	

## (キ) 工事期間中の対応

工事期間中は休館します。

## 美術館の取扱いについて

区は、新たな目黒区民センターの基本構想（令和3年10月）において、区民センター、美術館、区民センター公園、下目黒小学校の敷地を一体的な範囲として建替えるという考え方を示しています。考え方の整理にあたっては、①芸術文化振興、②建物の課題、③トータルコストの3点を踏まえて検討を行いました。

## 【検討の視点】

## ① 芸術文化振興

○目黒区美術館はこれまで、目黒区芸術文化振興条例で定める、広く区民が芸術文化を鑑賞し、参加・創造することができる環境の整備、区民の主体的な活動の促進、区民一人一人の心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に努めてきました。目黒区美術館が焦点を当ててきた特色あるコレクション、個性的な展覧会活動及び教育普及活動を重視したワークショップ活動などは、全国的に高い評価を得ています。今後は、新たな区民センターの各機能との融合、デジタル技術の活用等を図ることで、新たなライフスタイルへの対応、芸術文化への多彩なアプローチを図り、将来に向けたミライ型美術館の実現を期待できます。

○また、区民センター施設や公園、目黒川が隣接した良好な周辺環境を活かすことで、区民センターを利用される多くの方が気軽に美術館を訪れ、芸術文化に触れる機会の充実を図るなど、より開かれた美術館を実現するとともに、多目的空間等の活用や、児童館のみならず図書館など他の文化施設との連携を促進することで、これまで以上の規模の多様なワークショップの開催、講演会や演奏会といったイベントとの融合を図り、芸術文化の香りを新たな区民センターの敷地に広げることができると考えられます。

○新たな区民センターは、新たな出会いや交流が生まれ、様々な活動が展開される区民活動の拠点を目指していることから、芸術文化により、様々な境界を超えて人と人同士がつながる「文化縁」の形成、充実を図ることができます。

## ②建物の課題

○美術館の建物は、築後35年であり、躯体自体の老朽化は顕著ではありませんが、機械や電気等の設備面で老朽化が著しい状況です。

○また、構造的に地下に機械室や区民ギャラリーが配置されていますが、平成31年4月に示された水害ハザードマップでは、区民センター敷地及びその周辺は浸水する恐れがあるとされているエリアであり、美術館は空調設備を地下に持つことから、収蔵品の保全等に課題があります。現在の建物を継続して使用する場合、将来的に、収蔵品や他館等から借用する貴重な美術品等を、適切に管理保全することに支障が生じる恐れがあります。

○今後、長期的な使用を想定すると、美術品を保管する収蔵庫にも余裕がないことから、単独施設として保全していくには課題が多い状況です。

## ③トータルコスト

○区民センターの耐用年数80年に合わせ、今後、美術館の既存建物を35年間使用し続けると仮定した場合の経費負担は、日々の維持管理経費や大規模改修経費を含め、概ね130億円程度と試算されます。

○また、35年後にはあらためて単独での建替えを行う必要が生じることから、本事業において一体的な建替えを行わない場合でも、将来的に相当程度の経費負担が見込まれます。

以上を踏まえ、区としては美術館を含めた一体的な建替えが望ましいと考えています。